## 福島県教育委員会 教育長 大沼 博文 様

飯舘村のなりわい創出に向けた 相馬農業高等学校飯舘校の活用にかかる 要望書

令和5年 8月28日

福島県相馬郡飯舘村長 杉岡 誠

飯舘村においては、平成29年3月に帰還困難区域の1地区を除く19地区の避難指示が解除され、令和5年5月には、帰還困難区域のうち、特定復興再生拠点区域と、区域外に整備した「長泥曲田公園」の避難指示が解除されました。

一方で、村内居住者1,522人のうち、20代から50代の働き世代は413人、12歳以下の子どもは51人にとどまっており、村内の高齢化は58.9%を超え、帰還率としては、25.7%に留まっており、若者世代をはじめとした村内居住者を増やす取組みが急務です。

ついては、村内での「なりわい」(仕事・雇用)の創出に必要不可欠な産業創出や企業誘致を推進するにあたり、下記のとおり要望いたします。

記

相馬農業高等学校飯舘校を含む周辺地区の「産業団地整備計画」の 実現のため、次の2項目について要望いたします。

## 1 相馬農業高等学校飯舘校の統合

令和2年から休校が続いている相馬農業高等学校飯舘校の本 校への統合をお願いいたします。

## 2 相馬農業高等学校飯舘校敷地等の払い下げ

飯舘校が本校へ統合された際には、飯舘校の建物及び土地の村 への払い下げをお願いいたします。